



## RRC 2026 障害馬術・馬場馬術・総合馬術競技 「出場馬の条件」の追加について

2026.2.10

**主催者・参加者共通**

公益社団法人 全国乗馬俱楽部振興協会

要項記載の出場馬の条件に以下を追加する。

### ①引退した種牡馬・繁殖牝馬の出場について

公益財団法人ジャパン・スタッドブックインターナショナル (JAIRS) に種牡馬・繁殖牝馬として繁殖登録されていた馬が初回の用途変更（登録抹消）した日から3年以内※1とし、以下の条件を満たす馬とする。

- ・ 最終出走から3年以内に繁殖登録をした馬とし、年齢は15歳以下※2とする。
- ・ 未出走の場合は7歳までに繁殖登録をした馬とし、年齢は10歳以下※2とする。
- ・ 用途変更後にRRCに出場できるのは、過去にRRCの出場経験がない馬のみとする。
- ・ 用途変更した馬をエントリーする場合は、JAIRSへ繁殖登録原簿照会（有料）などをし、登録日と抹消日がわかる書類の写しをエントリー用紙に添付すること。

※1 (例) 2026年1月1日に用途変更→2029年1月1日まで出場可能。

※2 年齢は馬年齢（1月1日）を適応する。

公益財団法人ジャパン・スタッドブックインターナショナルホームページ

<https://www.jairs.jp/>

### ②海外の引退競走馬の出場について

その都度、本事業の事業推進委員会（WEB方式又は書面確認等）において、本事業の目的を踏まえて、その適否を判断する。

上記の出場資格を満たす馬の出場について、その他の資格条件（マイクロチップを用いた個体識別やリトレーニング期間等）は通常の出場馬と同様とする。